

【可燃ごみ排出量の過去3年間の推移】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭系(ステーション収集)※1	収集人口(人)※2	12,043	11,894	11,673
	排出量(t)	2,181.6	2,167.2	2,161.7
直接持込み+事業系※3	排出量(t)	1,639.6	1,424.8	1,259.9
合計(総排出量)(t)		3,821.2	3,592.0	3,421.6
一人1日当たりのごみ排出量(g)		870	827	803

※1 町指定収集業者がごみステーションから収集する可燃ごみ ※2 各年度末(3月31日)時点の人口

※3 個人や一般廃棄物収集運搬業者によりクリーンセンターに直接持ち込まれた可燃ごみ

各地区のリサイクル参加世帯率を調査しました

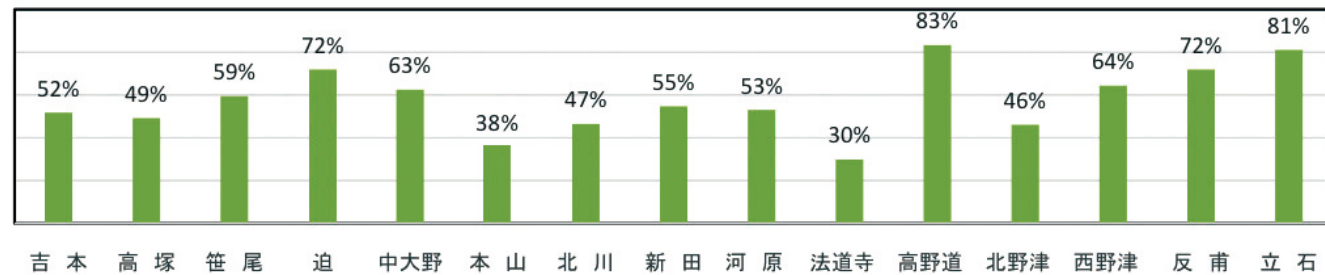
資源物リサイクルの現状を把握するため、9月20日(日)に20分別リサイクル収集への参加(持込み)世帯数調査を実施しました。

持ち込まれた資源物は品目ごとに適正な方法でリサイクルされ、いろいろな製品に生まれ変わります。

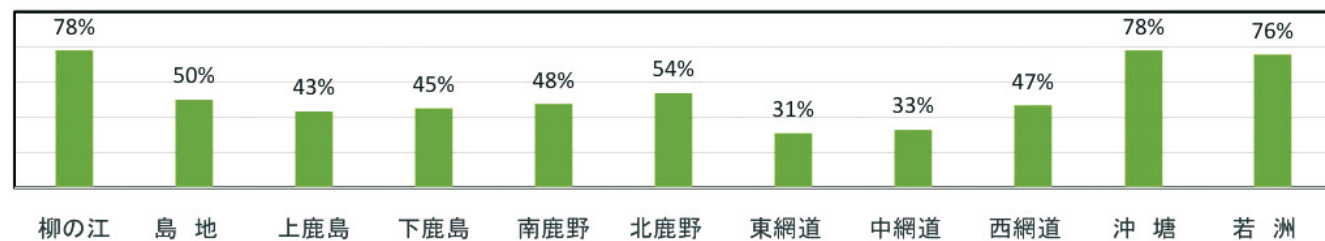
リサイクルはごみを減らすだけでなく、資源を守ることもつながっています。

スーパーの店頭回収ボックスなども活用し、資源物のリサイクル率100%に取り組みましょう。

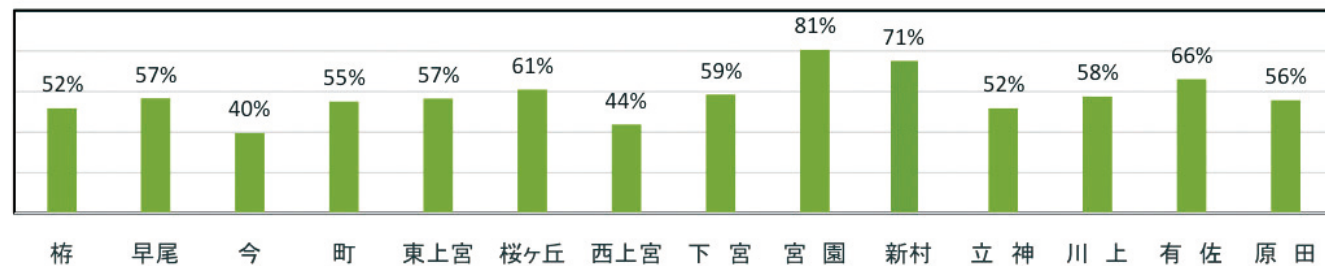
竜北東小校区リサイクル参加世帯率



竜北西部小校区リサイクル参加世帯率



宮原小校区リサイクル参加世帯率



【お問い合わせ先】 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

ごみの減量化にご協力をお願いします

～氷川町から ごみさくげん 未来のかんきょう 守るため～

(平成30年度標語特選 宮原小4年生作)

町から出る「可燃ごみ」10%削減にむけて

町では、平成31年1月にごみ減量化宣言を行い、住民や事業者の皆さまのご協力のもと「可燃ごみ10%削減」に向けた取り組みを進めております。

この実現のためには、1人ひとりが「ごみ問題」を意識し、環境に配慮した生活や行動が求められます。

可燃ごみ10%削減への取り組み

①生ごみの水切り

生ごみは水分を多く含むため重量があり、腐敗すると悪臭を発生します。

生ごみの水分量は70%から80%といわれ、「水切り」は減量対策として手軽に取り組めるものです。

「最後のひとしぼり」で、約10%も減量できます。



▲水切り器

②家庭用電気式生ごみ処理機、生ごみコンポスト購入費助成

生ごみの減量を促進するため、購入費の一部を助成しています。

- ・家庭用電気式生ごみ処理機:購入費の1/2以内(上限30,000円)
- ・生ごみコンポスト:購入費の1/2以内 (上限5,000円)



▲電気式生ごみ処理機

③草や剪定枝の乾燥

草や剪定枝は乾燥させるだけで、15%から60%も減量されます。

草は土をよく落とし、日当たりの良い場所で乾燥させましょう。

剪定枝は長さ50cm以下に切って町指定ごみ袋に入れてごみステーションに出してください。ただし、大量の場合はクリーンセンターへ直接搬入をお願いします。

④マイバッグの持参

環境問題解決の第一歩として今年7月にレジ袋の有料化がスタートしました。

レジ袋は“使い捨てにする”ライフスタイルの象徴というべき存在となっています。

ごみとなるものをできるだけ家庭に持ち込まないため、マイバッグを持参しましょう。

⑤全地区でリサイクル20分別

毎月第3日曜日に資源物の収集を実施しています。

しかし、各世帯から出される可燃ごみの中には、ペットボトルや「プラ」マーク容器包装など、リサイクルの日に出せる資源がまだ見受けられます。

さらなるリサイクルの取り組みを行うことで、今よりもっと可燃ごみを減量できます。



▲各地区で実施される資源物収集